

議会名	所属会派	質問者	質問日	区分	答弁
R2.6定例	公明党	曾田 聡	6/30(火)	一般	部長

1 デジタル・ガバメントについて

政府は、昨年12月、新たなデジタル・ガバメント実行計画を閣議決定し、地方公共団体にデジタル・ガバメントの構築に向けた官民データ活用推進計画の策定を求めている。地方公共団体は、行政サービスのフロント部分からバックオフィス業務まで、デジタル化・業務改革の取組の徹底、加速化が求められている。

マイナンバーカードの普及、マイナポータルの活用、様々な手続きのオンライン化等の業務改革を同時に推進することが大切であり、デジタル化を進めることにより、県民が何度も役所に行くことなく、「Withコロナ」の中では、人に会うことを最小限として処理できるシステムの構築が真の県民サービスとして必要不可欠になりつつある。また、限られた予算の中で、行政システム、手続きのデジタル化を推進するためには、共同利用の自治体クラウドの導入が求められる。

そして政府は、Society5.0を提唱し、地方自治体においてもAI・RPA等による業務効率化の推進を求めており、AIを導入することで、今まで解決し得なかった様々な事や業務効率化が図れると考える。

政府が求める地方公共団体におけるデジタル・ガバメントについて、県としてどのように取り組むのか、伺う。

デジタル・ガバメントについてのお尋ねにお答えします。

人口減少や少子高齢化に対応しながら、地域課題の解決や経済の活性化を図っていくためには、県自らもデジタル技術の活用によって生産性を高め、行政サービスに係る利便性の向上と業務の効率化に取り組んでいく必要があります。

同時に、このことは、新型コロナウイルスの感染拡大防止と社会経済活動の両立に向け、人と人との接触機会を低減する「新しい生活様式」を普及・定着させていく上でも、重要な課題であると考えています。

このため、県では、今年3月に策定した「山口県官民データ活用推進計画」に基づき、行政手続きのオンライン化等による利便性の向上と、デジタル技術を活用した行政事務の効率化を進めているところです。

具体的には、行政手続きのオンライン化については、これまでも職員採用試験の申込みや道路工事に関する手続きなどで電子申請を導入してきたところですが、引き続き、各種手続きの申請状況や添付書類の要否等を精査し、優先順位を検討しながら、導入事務の拡大を図ってまいります。

また、マイナンバーカードを利用したオンライン申請事務の導入に向け、電子申請システムとマイナポータルとの連携についても、検討を行ってまいります。

お示しの自治体クラウドについては、オンライン化の推進と行政コストの削減に有効なものと考えており、現在、公共施設の利用予約において、県内市町及び広島県との共同利用に係るシステム改修を実施しているほか、今後も、対象業務の拡大を検討していくこととしています。

さらに、業務の効率化に向けては、AI、RPA等の新たな技術の活用も重要であり、このうち、AIは、今年度から会議録の自動作成システムに導入しています。

また、定型業務を自動化するRPAについては、庶務事務等の内部事務において導入を予定しているところであり、今後、これらに関する先進事例も調査し、活用の拡大を図ってまいります。

現在、国においては、新型コロナウイルスへの対応を考慮し、行政のデジタル化に集中投資をする方向で検討が行われています。

県としては、こうした国の動向にも的確に対応しながら、業務の効率化を進め、利便性の高い行政サービスを持続的に提供できるよう、デジタル・ガバメントの構築に積極的に取り組んでまいります。

議会名	所属会派	質問者	質問日	区分	答弁
R2.6 定例	公 明	曾田 聡	6/30 (火)	一般	部長

2 ひきこもり支援について

ひきこもりは、その長期化や高年齢化が指摘され、深刻な問題となっている。

国では、従来からの支援策に加え、「改正社会福祉法」において、ひきこもりを含む様々な課題を抱える家庭に対し、市町村による支援が充実するよう、財政面での支援を行うこととしている。

これまで、県では、ひきこもり地域支援センターを設置し、相談や訪問支援を行い、自立への支援に繋げるとともに、関係機関とのネットワークを構築し、ひきこもり支援拠点としての役割を担っている。各市町では、ひきこもりの早期発見や支援に繋げるための拠点づくりなどに取り組んでいる。

このような支援体制の中、ひきこもり当事者・家族からは居場所づくりへの助成、担当職員の異動による信頼関係喪失への配慮、支援対策の会議への当事者等の参加などの要望がある。

ひきこもり状態にある人や家族の状況の把握等に取り組んでいる高知県や島根県等の自治体もある。

そこでお尋ねする。ひきこもりが社会問題となって久しく、県議会でも度々取り上げられ議論されているが、県内の当事者・家族会やNPO支援団体の声を踏まえ、今後、どのようにひきこもり対策に取り組んでいかれるのか、伺う。

ひきこもり支援についてのお尋ねにお答えします。

ひきこもりは、本人のみならず、家族、地域など、取り巻

く環境が複雑に絡み合っており、長期化すると悩みが複雑化深刻化する恐れがあることから、それぞれの状況に応じた適切な支援につなぐことが重要です。

こうした中、このたびの改正社会福祉法では、住民に身近な市町が、福祉・介護等に関する悩みやひきこもりなど、地域住民の抱える様々な課題に、ワンストップで対応できる支援体制を構築し、主体的に課題解決に向けた取組を行うこととされたところです。

このため、県では、今後、法改正の趣旨を踏まえ、市町と連携して、本人や家族の状況を把握しながら、お示しの社会参加に向けた本人の居場所づくりや信頼関係の構築、本人や家族の声に寄り添った支援に取り組んでいくこととしています。

まず、本人の居場所づくりについては、社会参加に向けた第一歩となるよう、市町に対し、参考となる先行事例の紹介や、プライバシーの配慮など居場所を確保する上での留意事項についての説明会を開催してまいります。

また、本人や家族との信頼関係の構築については、市町職員向けスキルアップ研修による支援技術の向上や、ケースに応じた情報共有のノウハウの習得により、支援の担当者が変わっても、これまでの信頼関係を損なうことなく、本人や家族が安心して支援を受けられるよう努めてまいります。

さらに、本人や家族の声に寄り添った支援に向けては、ケース検討会や関係者が集まる会議等に、本人や家族、支援の中心的な役割を担うNPO団体等の参加を得て運営されるよう、市町に対し助言をしてまいります。

県としましては、今後とも、市町、関係機関等との連携の下、本人や家族を地域で見守り、支えていけるよう、ひきこもり対策の一層の充実に努めてまいります。

議会名	所属会派	質問者	質問日	区分	答弁
R2.6 定例	公明党	曾田 聡	6/30(火)	一般	知事

3 地域公共交通の在り方について

人口減少、超高齢社会の本格的な到来を前にして、地域公共交通の在り方について議論が加速している。

高齢者の免許非保有者数は増加し、免許返納数は近年大幅に増加している。

また、地域公共交通を支える運転手不足の深刻化、乗合バス事業の赤字構造など、地域公共交通を取り巻く環境は厳しい状況となっている。

本県も同じような状況にあり、各市町の当初予算にも、住民の足の確保に関する施策が盛り込まれている。

本県の特徴として、公共交通事業者が複数市町を超えて事業を行っており広域での課題解決の必要性、それぞれの市町が持つ地域公共交通に対する課題や住民の要望も様々であろうと考える。

国は、社会経済情勢の変化を受けて、地域公共交通活性化再生法を改正し、地域公共交通もMaaSも地域の生活と交流を支える「道具」と位置づけ、改善を求めている。

県では、国の動向を踏まえ、MaaS等、新モビリティサービスの導入を含めた、今後の地域公共交通の構築にどのように取り組まれるのか、所見を伺う。

曾田議員の御質問のうち、私からは、地域公共交通の在り方についてのお尋ねにお答えします。

本格的な人口減少社会が到来し、地域公共交通を取り巻く環境が厳しさを増す中、本県においても、公共交通機関の利

用者の減少や運転手不足により、バス路線の廃止や便数の減少が進行しており、地域公共交通の維持・確保が喫緊の課題となっています。

このため、県では、これまでも、広域的な公共交通の維持・確保を図る観点から、複数市町に跨る幹線バス路線に対する運行支援や、交通系ICカードの導入など、利便性の向上に向けた環境整備への支援に取り組んできたところです。

こうした中、お示しのように、「地域公共交通活性化再生法」が改正され、地方公共団体が交通事業者等と連携して、最新技術等も活用しつつ、既存の公共交通サービスの改善・充実に徹底することが必要とされています。

こうした動向も踏まえ、県では、今年度、学識経験者、国や市町、交通事業者の連携のもと、「新たな地域交通モデル検討委員会」を設置し、多様化する地域公共交通の課題解決に向けた、今後の取組方針を策定することとしています。

策定にあたっては、本県における地域特性等を踏まえた課題を整理し、MaaSやAIオンデマンド交通などの新たなモビリティサービスの活用や既存の公共交通サービスの改善等、様々な視点から課題解決に資する取組を検討することとしています。

また、来年度供用開始される新山口駅北地区の産業交流拠点施設を核に、交流人口の拡大に向けた二次交通の充実に図るため、山口市と連携し、先行的にMaaSの実証事業に取り組んでおり、その成果も取組方針に反映してまいります。

今後、各市町に対し、この取組方針を示すことにより、地域における新たなモビリティサービスの導入を含めた様々な取組が実施されるよう促し、住民の移動ニーズにきめ細かく対応できる持続可能な地域公共交通の構築につなげていきます。

私は、今後も国や市町、交通事業者等との連携を密にし、地域住民の日常生活に不可欠な地域公共交通の維持・確保に取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、関係参与員よりお答え申し上げます。

議会名	所属会派	質問者	質問日	区分	答弁
R2.6 定例	公明党	曾田 聡	6/30(火)	一般	教育長

4 新たな学びを実現する教育 I C T の推進について

令和2年度6月補正予算(案)で、県立学校における児童生徒1人1台のタブレット端末の整備について、計画を大幅に前倒しし本年度中に整備するとされた。

政府は、G I G A スクール構想を実現するため、小中学校の学習者用端末について容易に大規模な調達が行えるよう、都道府県レベルでの共同調達を推進するよう求める中、新型コロナウイルスによる臨時休業の長期化に伴い、令和5年度までの整備を前倒しし、令和2年度中に実現を目指すこととされ、本県の各教育委員会ではその整備に向けて検討が進んでいる。

前倒し整備により、小中学校分として、県内で約8万7千台のタブレット型端末が必要となり、それに加えて県立学校分で約2万7千台が必要となるが、全国一斉に整備される中、供給体制に不安を感じる。

また、タブレット型端末だけでなく、大型ディスプレイやWebカメラ、無線LAN環境整備に係る資材などの供給体制も不安を感じている。

そこで、山口県の次世代を担う児童生徒の I C T 教育を実現するため、今回の前倒しでの整備にどのように取り組まれるのか、教育長に伺う。

新たな学びを実現する教育 I C T の推進についてのお尋ねにお答えします。

急速に進展する情報社会を生きていく子どもたちに必要な

資質・能力を育むためには、学校での生活や学習においても、日常的にICTを活用できる環境を整備していくことが不可欠です。

このため、県教委では、当初の予定を大幅に前倒しして、県立学校の一人一台端末を今年度中に整備することとし、あわせて、無線LAN環境や大型提示装置なども整備してまいります。

また、市町立の小・中学校においても、国のGIGAスクール構想の加速に呼応し、令和5年度までに達成するとしていた一人一台端末を今年度中に整備することとしています。

こうして全国的に教育現場で大規模な調達が進められることに加え、新型コロナウイルス感染症によるテレワーク需要の拡大や世界規模での供給の不安定化などにより、お示しのとおり、機器の調達について、相当の時間を要することが危惧されています。

このため、国においては、各自治体の需要見込みや調達状況について情報収集し、供給事業者と共有するなど、自治体における端末等の円滑な調達・整備に向けた環境整備を行っています。

本県においても、小・中学校の一人一台端末について、国が推奨する都道府県単位を基本とした共同調達を実施するため、県教委と全ての市町教委を構成員とする「山口県教育ICT推進協議会」を5月に設置し、市町の要望を踏まえながら、統一の仕様を定め、業者の選定の手続きを開始したところです。

また、県立学校における一人一台端末や大型提示装置等の整備についても、本議会に上程した補正予算案の成立後、すみやかに発注できるよう準備を進めてまいります。

県教委といたしましては、次代を担う子どもたちの新たな

学びを実現するため、市町教委とも連携しながら、ICT環境の早期整備に向けて、積極的に取り組んでまいります。

議会名	所属会派	質問者	質問日	区分	答弁
R2.6 定例	公明党	曾田 聡	6/30(火)	一般	本部長

5 サイバーパトロールについて

山口県民のサイバー空間を守るため、命そして財産を守るため、山口県警として今後どのようにサイバーパトロールに取り組んでいくのか。

山口県民のサイバー空間、命そして財産を守るためのサイバーパトロールへの取組についてのお尋ねにお答えいたします。

ただいま、議員からサイバーセキュリティや全国的なサイバー犯罪情勢について、大変、お詳しいお話がございましたが、本県においては、昨年中、サイバーパトロールを端緒として、わいせつDVDの違法販売事案など、14件の事件を検挙するとともに、偽ショッピングサイトや犯罪を誘発する有害情報、約800件について、削除依頼等の無害化措置を講じております。

こうしたサイバー空間の脅威に的確に対処するため、県警察では、警察本部と警察署に必要な資機材を整備し、警察官によるサイバーパトロールを常時実施しているほか、県内のサイバー防犯ボランティアや大学・専門学校等と連携したサイバーパトロール、あるいは、企業等と連携したサイバーセキュリティパートナーシップを構築するなど、産学官が一体となり、サイバー犯罪・サイバー攻撃対策に努めてきたところであります。

このような中、コロナ禍の「新しい生活様式」により、学校等教育機関におけるオンライン授業、企業等におけるリモートワークやオンライン会議の導入など、県民のインターネット利用機会が大きく拡大しておりますことにつきましては、まさに議員御指摘のとおりかと存じます。県警察といたしましても、サイバー空間の脅威の更なる多様化、巧妙化を懸念しているところであります。

県警察においては、急速に進みつつあるサイバー空間の変化に的確に対応するため、今後も、サイバー防犯ボランティア等、民間の企業や団体、個人の方々とも緊密に連携、「新しい生活様式」に対応したオンライン講習会の開催等、効果的な手法も模索しながら、組織を挙げたサイバーパトロール、サイバー犯罪の取締り、更には詐欺サイトや有害情報の無害化措置等に、迅速・的確に対応し、県民のサイバー空間、命そして財産を守るべく懸命に取り組んでまいります。